

市立保育所の再編について

市立保育所の再編に当たって

- 多様化し、増加する保育・子育て支援ニーズへの対応のほか、市立保育所の施設老朽化などの保育行政を取り巻く諸課題に対応するため、平成26年1月に策定した「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、『市立保育所の再編』を進めています。

取組の背景

府中市の子育て環境を取り巻く — 3つの課題 —



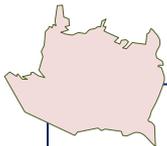
保育サービスの充実

- 待機児童の解消
- 病後児保育・一時預かり保育、すくすく保育等の拡大
- 保育サービスの質の向上



地域における 子育て支援の充実

- 家庭・地域の養育・子育て機能の低下
- 児童虐待対応件数の増加
- 在宅子育て家庭(3歳未満児の約7割)への支援強化



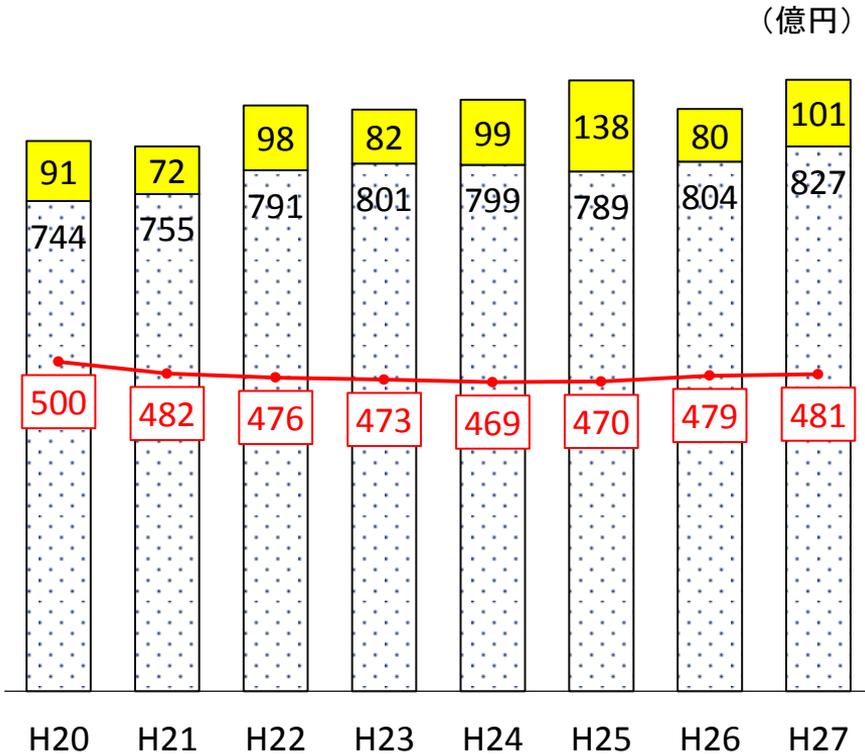
持続可能な 行財政運営

- 歳入(市税等)の減少、歳出(福祉関係経費)の増加
- 公共施設の老朽化対応

取組の背景(財政状況)

- 歳入の根幹である市税収入が減少するなかで、経常的経費は増加傾向にあります。
- 保育所関係経費は、待機児解消を目的とした保育所整備等により、平成27年度は平成19年度比で約16億円増加しています。

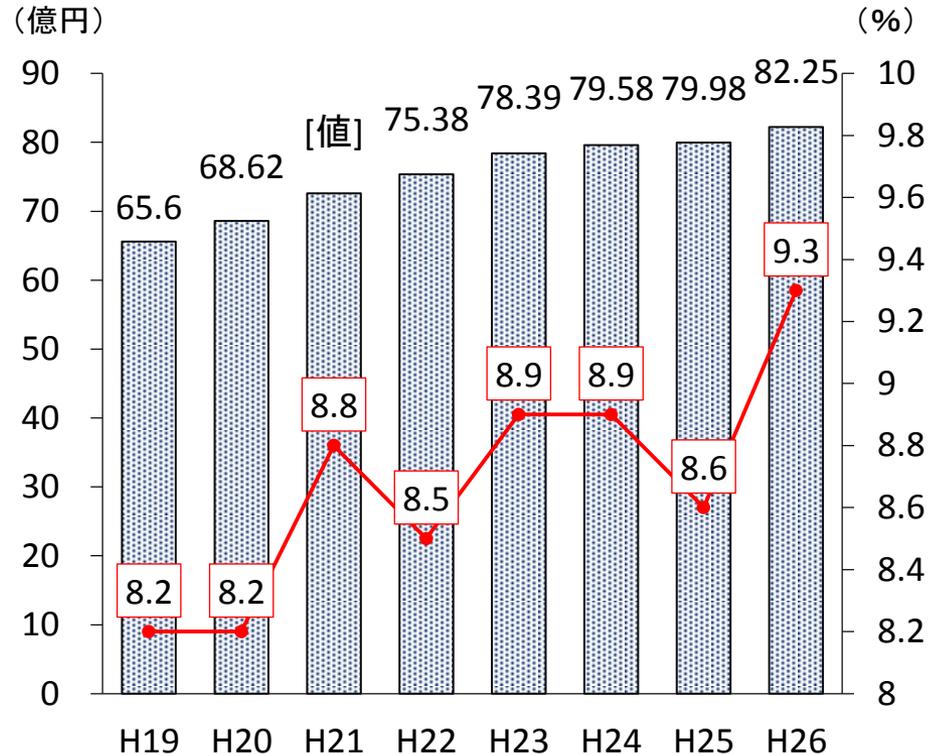
一般会計当初予算額の推移



■ 経常的経費 ■ 投資的経費 ● 市税

【出所】各年度予算参考資料

保育所関係経費の推移

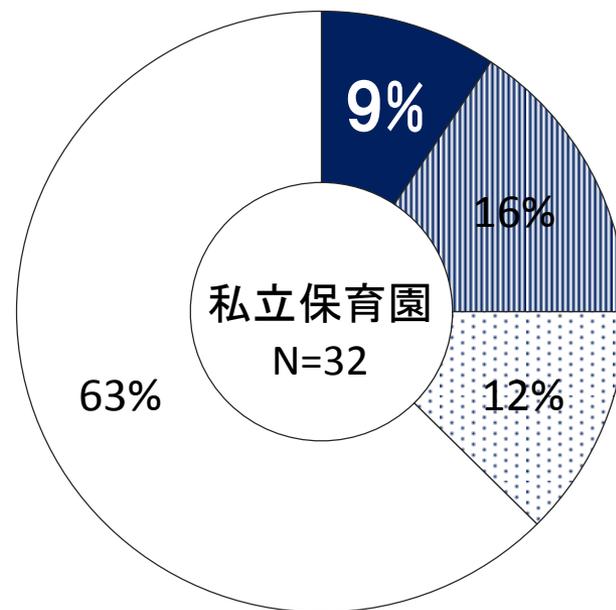
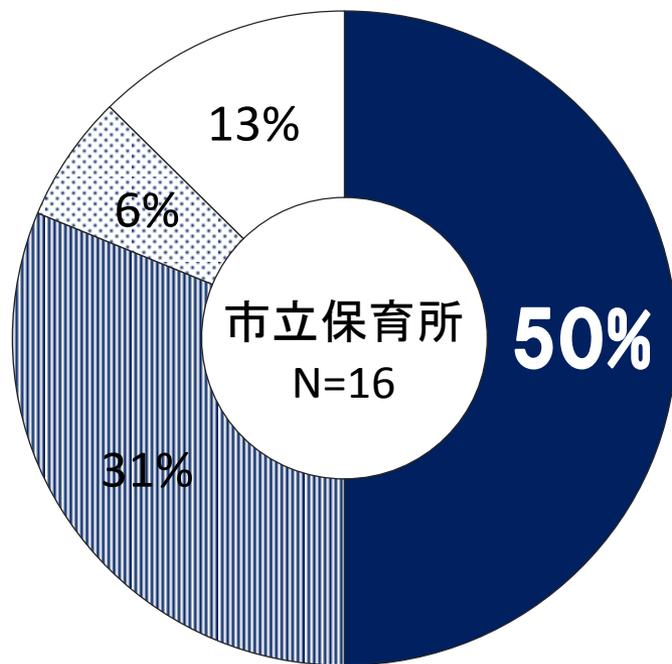


■ 保育所関係経費(A) ● Aが一般会計に占める割合

取組の背景(施設・設備の老朽状況)

- 市立保育所の多くは昭和40～50年代に建設されており、私立保育園と比べて老朽化が進んでいますが、長期休所日が設けられないため、大規模改修が行い難い状況です。
- 今後、施設の改築や大規模な改修が必要となるため、財政に与える影響を抑えるための取り組みが求められています。

建築・改築年度の構成比



■ S56年以前 ■ S57-H3 ■ H4-H14 □ H14以降

【出所】第2回府中市保育検討協議会資料

課題解決に向けて…

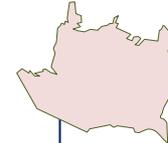
府中市の子育て環境を取り巻く課題



保育サービスの充実



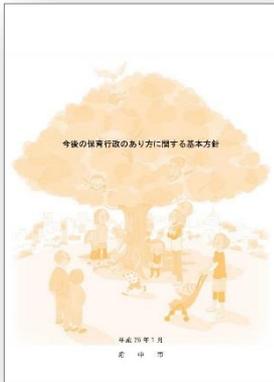
地域における
子育て支援の充実



持続可能な
行財政運営

今後の保育行政のあり方に関する基本方針

(H25年度策定)



保育・子育てサービスのさらなる充実を目指し、今後の保育行政の取組の方向性を示した基本方針

府中市子ども・子育て支援計画

(H26年度策定)



子ども・子育て支援新制度の事業計画を含む子ども・子育て支援施策に関する総合的な計画(計画期間:平成27年度から平成31年度)



市立保育所の再編

ひとつの
対応策
として…

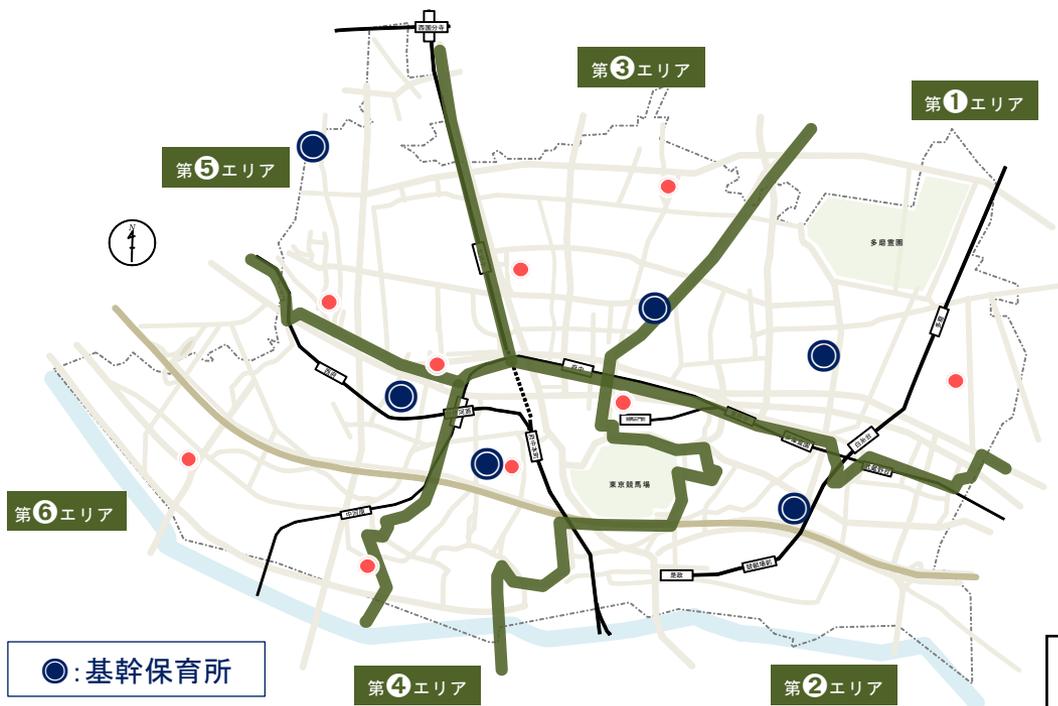
市立保育所の再編(市立保育所の重点集約化)

- 市立保育所の再編は、「市立保育所の重点集約化」と「民間活力の積極的な活用」に関する2つの取組を総合的に推進するものです。

市立保育所の重点集約化

- 本市が設置運営する15か所の市立保育所が持つ人材等の資源を、6か所の市立保育所に重点的に集約することにより市立保育所の機能強化を図ります。
- 府中市福祉計画に定める6つの福祉エリアに基づき、次のとおり6か所の市立保育所を上記の機能強化を行う「基幹保育所」として位置付けています。

エリア	基幹保育所名
第1エリア	市立東保育所
第2エリア	市立小柳保育所
第3エリア	市立三本木保育所
第4エリア	市立本町保育所
第5エリア	市立北山保育所
第6エリア	市立西保育所



市立保育所の重点集約化(基幹保育所の整備)

- 今後、基幹保育所においては、地域における子育て支援拠点施設として必要となる機能の強化を重点的に行います。

基幹保育所の当面の方向性

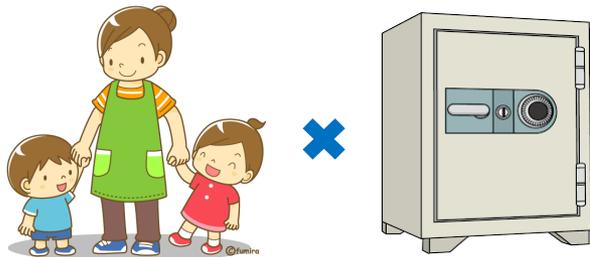
- 通常の保育業務ラインと分離した地域における子育て支援を専門的に担う組織を新たに創設します。
- 子育てひろば事業や育児相談等を適切に実施するスペースを確保するため、施設の一部改修等を必要に応じて行います。

《 現状 》

通常保育機能 (対 施設利用者)

地域
支援

地域子育て支援機能(対 在宅子育て家庭) ↑



そのための『資源(人材×財源)』が必
要。

《 将来的な方向性のイメージ 》

通常保育機能 (対 施設利用者)

地域
支援

地域子育て支援機能を強化

【ひろば事業×アウトリーチ】



子ども家庭支援センターたつち



子ども家庭支援センターしらとり

参考：市立(基幹)保育所の今後の役割等

今後の保育行政のあり方に関する基本方針

今後の役割

全市的・包括的な保育・子育てサービスの拡充主体

地域子育て
支援拠点事業等
(法定事業)

①ネットワーク構築と子育て支援機能の強化

- ・ 地域資源ネットワーク「すまいるねっと-Fuchu(仮称)」の構築
- ・ 子育て支援機能強化:既存事業の拡充、地域へのアウトリーチの展開等
- ・ 地域資源の活性化:地域子育てサークル支援、ボランティア育成等
- ・ 総合的な育児相談・情報提供:子育てコンシェルジュ等

重点強化機能と取組
の方向性

②児童福祉におけるセーフティネット機能の強化

- ・ 障害児及び要保護児童への積極的な取組
- ・ 災害・緊急時等の対応強化:応急保育の検討、エリア内施設用の備蓄品確保等

③保育の質の向上や地域内施設への支援強化

- ・ 保育ガイドライン「府中の保育(仮称)」の作成
- ・ 評価システムの構築
- ・ 地域内保育施設の支援:保育アドバイザーの巡回、エリア内の保育施設へ園庭等の開放、マニュアルの提供等

④先駆的事業の研究・実践の取組強化

- ・ 教育、保育等の総合的な提供の研究・実践等

民間事業者(私立保育園等)の重点強化機能・取組

待機児童への対応 / 多様な保育ニーズ(一時預かり・病児保育等)への対応など

市立保育所再編のねらい

- 一部の市立保育所の管理運営に民間活力を積極的に活用することにより、創出される財源や人材等の資源を活用し、市全体の保育・子育てサービスの活性化を図る。

創出資源の活用等のイメージ 直接移管方式による取組の例示

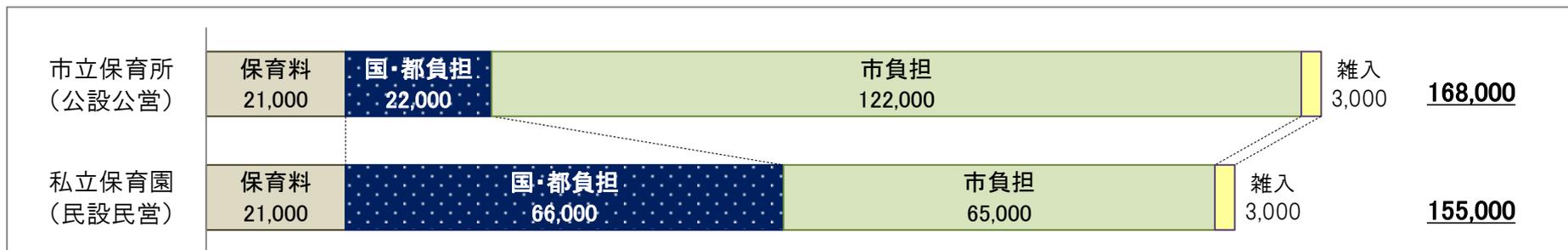


財源創出の方策

- 認可保育所の運営費や整備費は、国・都・市により支弁することが原則ですが、市立保育所については、平成16年度以降「三位一体改革」による税源移譲とともに、従来の国と都の負担分の大半を市で負担している状況です（一般財源化）。
- 当該取組により、国や東京都からの財政的援助の増加が期待できます。

■運営費試算(定員100名規模) ※私立保育園(民設民営):社会福祉法人

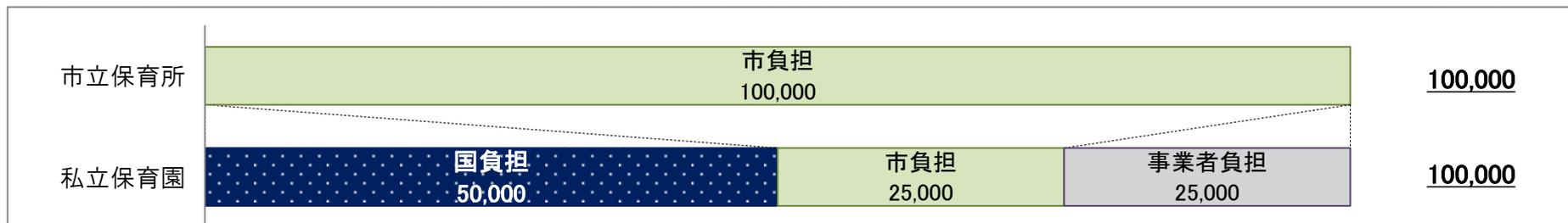
(千円)



■整備費試算

※私立保育園(民設民営):社会福祉法人

(千円)



【参考】
整備費試算

区分		市負担(一般財源)	国・都補助金
市立三本木保育所・本園舎(H20-21実績額)	増改築	約460,000千円	0千円
市立三本木保育所・仮園舎(H19-20実績額)	新設	約93,000千円	0千円
私立保育園(定員100名規模・H22実績額)	新設	約19,000千円	約113,000千円

市立保育所の再編(民間活力の積極的な活用)

- 一部の市立保育所の管理運営に民間活力を積極的に活用することにより、創出される財源や人材等の資源を活用し、市全体の保育・子育てサービスの活性化を図ります。
- 基幹保育所6か所を除く、残る9か所の市立保育所を民間活力活用の対象施設として位置付けています。

民間活力の積極的な活用

- 今後の保育行政のあり方に関する基本方針(平成26年1月策定)に基づき、2方式を予定

① 直接移管方式(一般的な民営化の手法)

市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン(平成25年8月策定)により実施する方式

👉 予定施設 … 市立南保育所

② 定員枠調整方式

一定期間、実施児童の新規受入を一部抑制した後に、近隣の市立保育所と統合する方式

👉 予定施設 … 市立朝日保育所 (統合先:市立東保育所)
市立美好保育所 (統合先:市立西保育所)

民間活力の積極的な活用（これまでの主な取組・経緯）

- **平成11年10月 府中市保育検討協議会報告**
 - 多様な民間の力を活用していく方向を検討すべきとの報告
- **平成16年2月 市立保育所の一部民営化に係る基本方針を策定**
 - 平成15年に策定した府中市保育計画に基づき、待機児童の解消に伴う市立保育所の一部民営化についての方針をとりまとめ
- **平成16年11月 市立保育所の一部民営化による待機児童解消策の見直しを決定**
 - 市立保育所の運営方法を一部見直したほか、施設拡充等により定員を拡大し、待機児童の解消を図るとともに延長保育時間の拡大、年末保育事業の実施及びアレルギー児対応策の充実を図ることを決定
- **平成22年12月 府中市行財政改革推進プラン(後期計画)**
 - 業務の外部委託や指定管理方式等による民間活力の活用を検討 → 市立保育所は平成25年度迄に方向性決定
- **平成24年4月 市立保育所の管理運営体制に民間活力導入の実施を決定**
- **平成24年5月 府中市公共施設マネジメント基本方針を策定**
 - 市が所有する施設の総量を抑制・圧縮
- **平成24年9月 市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン(案)のパブリック・コメントを実施**
- **平成25年3月 府中市保育検討協議会報告**（設置期間：平成24年10月から平成25年3月） → **参考資料参照**
- **平成25年6月 今後の保育行政のあり方に関する基本方針(案)のパブリック・コメントを実施**
- **平成25年6月 今後の保育行政のあり方に関する基本方針(案)に関する市民説明会等の実施**
 - 市民対象 延3回、市立保育所（15か所）の入所児童の保護者対象 延15回（H25.6～H26.5）
- **平成25年8月 市立保育所への民間活力導入におけるガイドラインの策定** → **別添資料参照**
- **平成26年1月 今後の保育行政のあり方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)の策定**
- **平成26年6月 基本方針に基づく取組に関する保護者説明会の実施**
 - 対象施設（市立南、東、西、朝日、西府、美好保育所）の入所児童の保護者対象 延6回（H26.6～）
 - 南保育所、朝日保育所及び美好保育所における取組実施を決定・公表

直接移管方式の取組予定

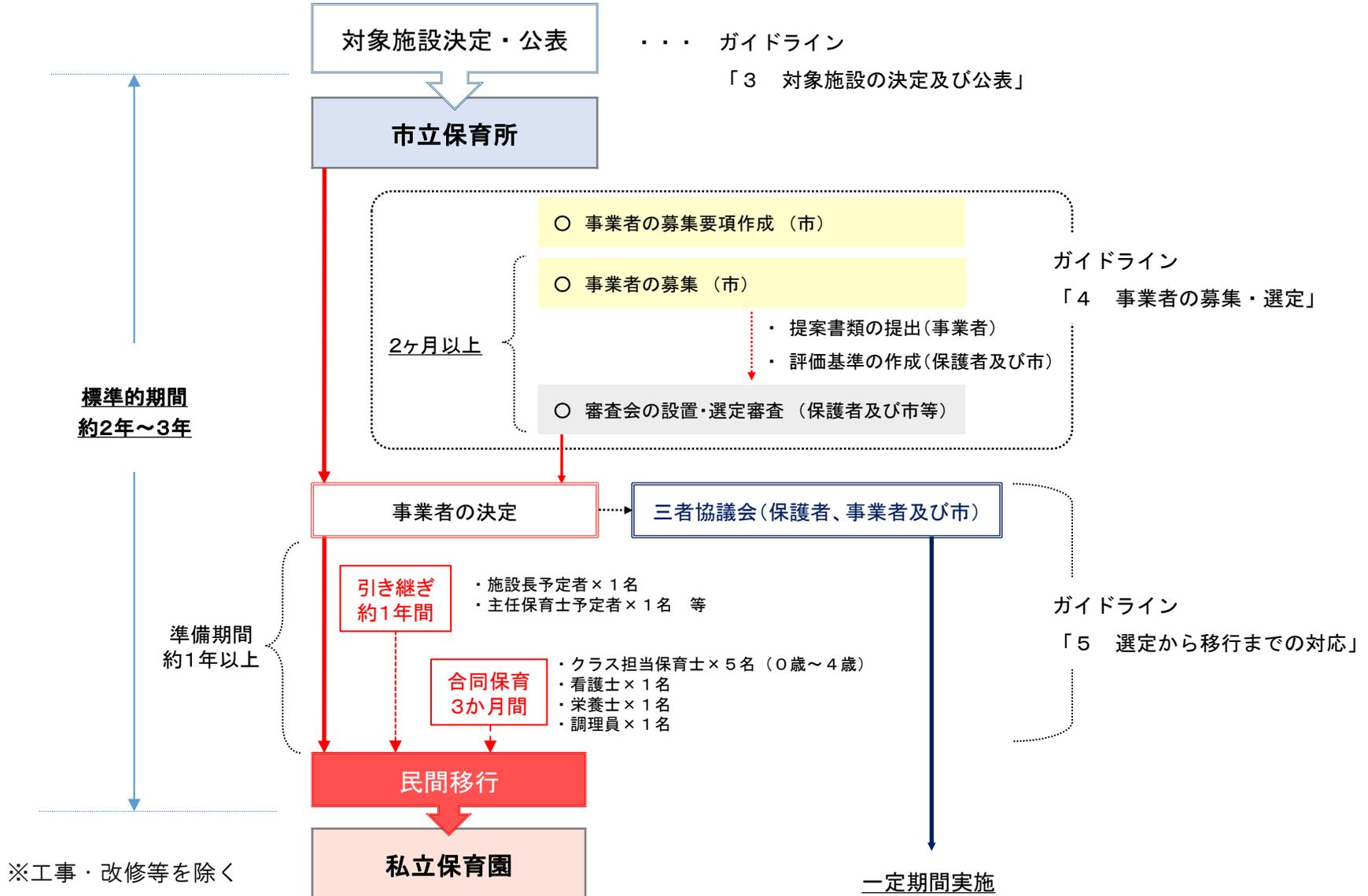
取組予定図



直接移管方式について

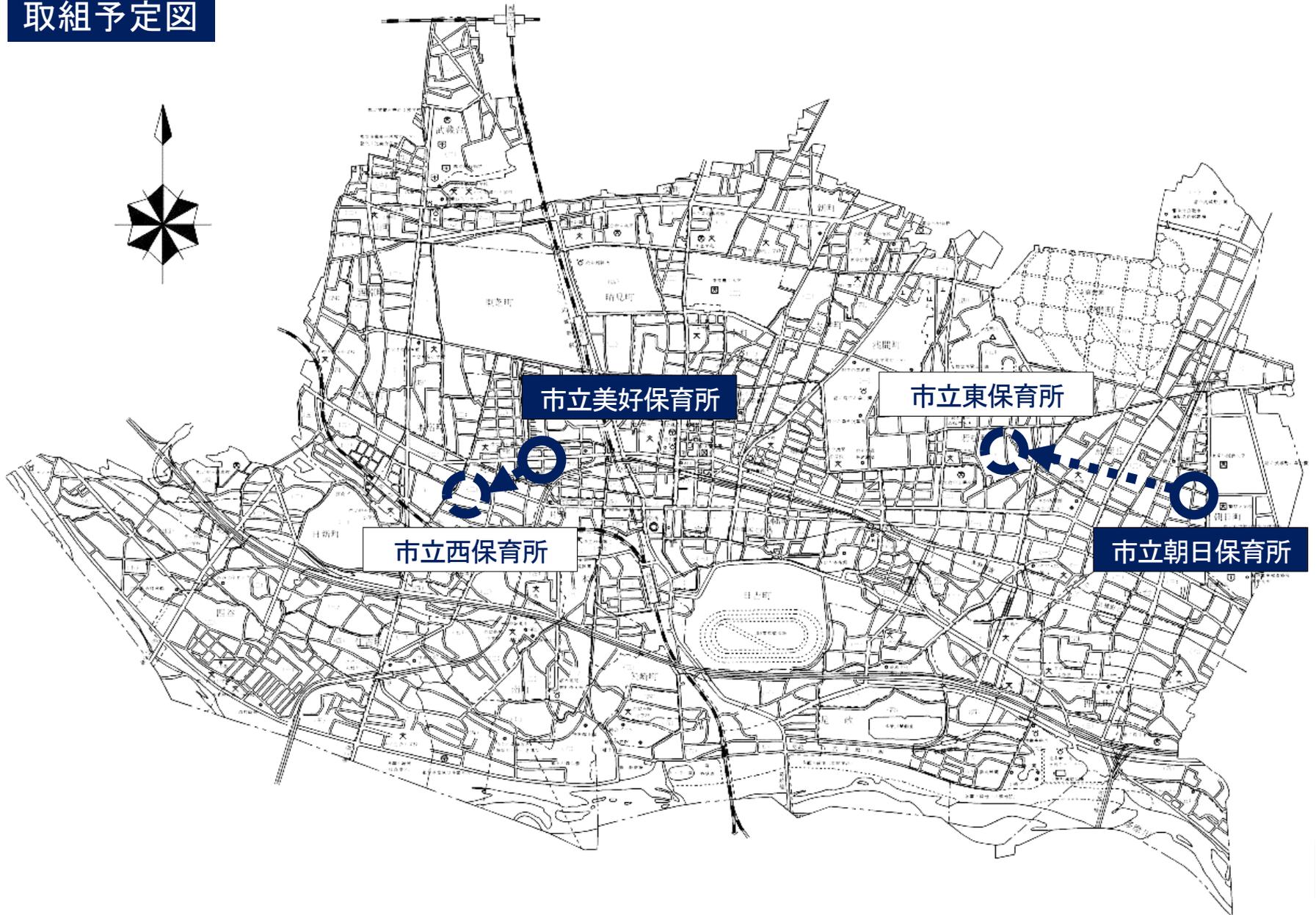
直接移管方式の概要

実施イメージ



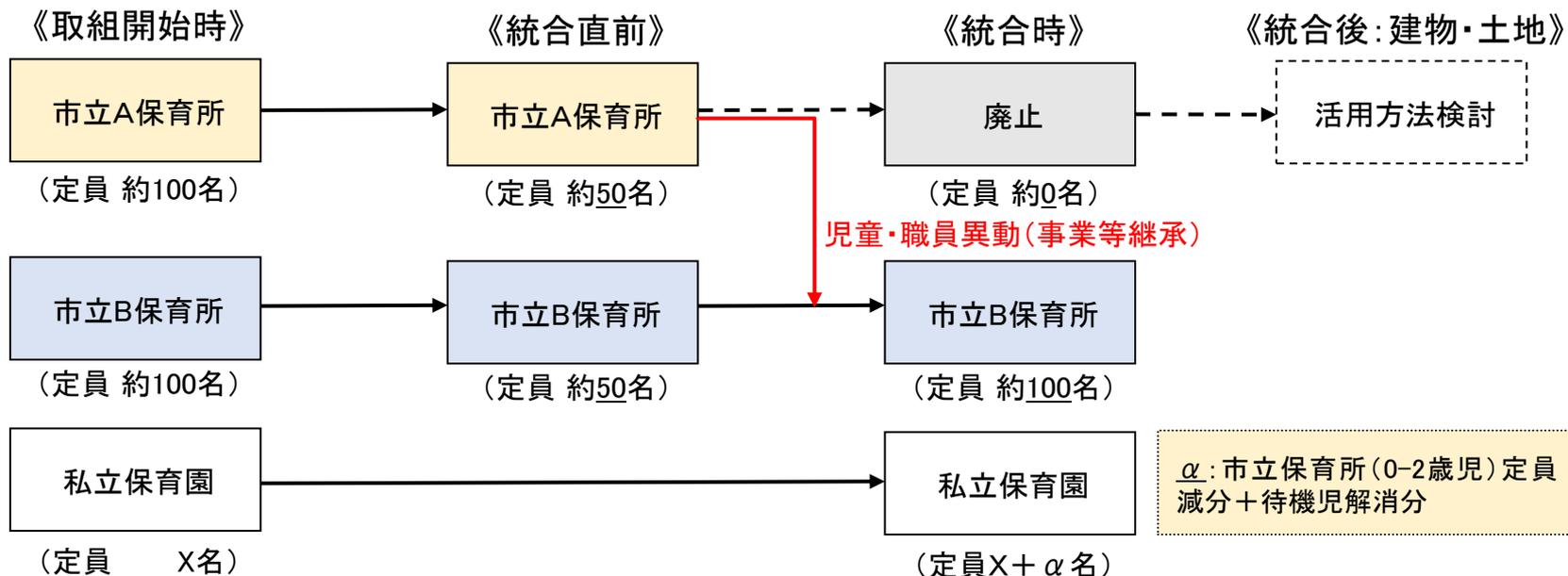
定員枠調整方式の取組予定

取組予定図



定員枠調整方式について

定員枠調整方式の概要



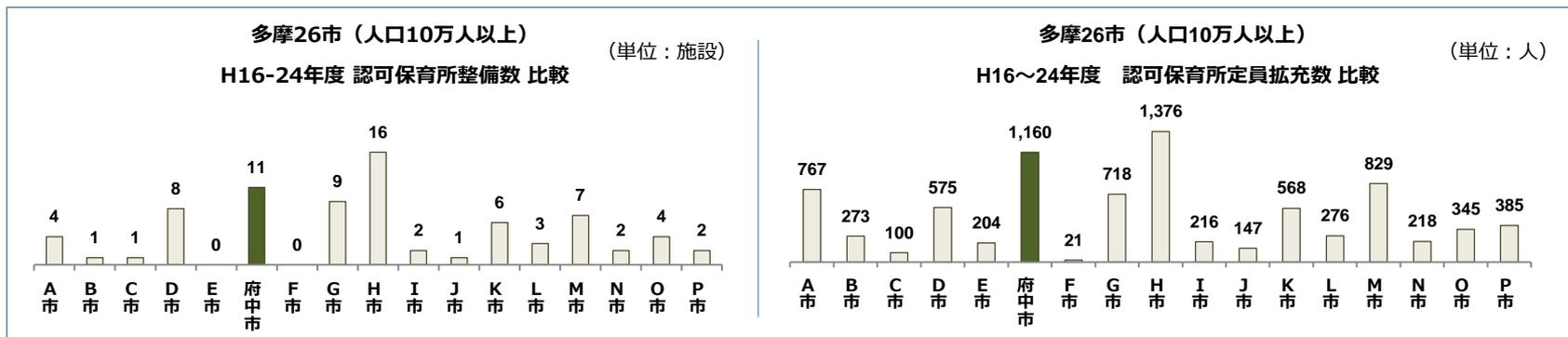
区分	市立A保育所							市立B保育所								
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
着手前年度	8	12	16	24	26	26	112	8	14	18	24	26	28	118		
着手後1年目	6	12	16	20	24	26	104	6	14	18	24	26	26	114		
着手後2年目	6	10	16	20	20	24	96	6	10	18	24	26	26	110		
着手後3年目	6	8	12	20	20	20	86	6	10	12	24	26	26	104		
着手後4年目	3	8	8	14	20	20	73	6	10	10	14	26	26	92		
着手後5年目	3	6	8	12	14	20	63	6	10	10	14	14	26	80		
	43人							+	54人							統合(新1~5歳児)
着手後6年目	廃止								8	14	18	24	26	28	118	

参考資料集

FAQ①

Q 1. 府中市が待機児解消にどれだけ力を入れて来たのか疑問です。

A. 厳しい財政状況のもと、近隣他市と比較しても大規模な施設整備を行い、このほかにも私立保育園分園、認証保育所の新設及び家庭的保育事業の創設等に取り組んできました。



Q 2. 府中市は子育てしやすい街だと聞いたけど。

A. 他市の実施状況と比べて、子育て支援事業を幅広く実施しており、医療費の助成等の取組についても「強み」があります。資料：東京都福祉保健局ホームページ（とうきょう子育て応援Navi在宅サービス 24年5月現在）

事業名	自治体																
	府中	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	I市	J市	K市	L市	M市	N市	O市	P市
トワイライトステイ	●	●			●			●	●			●					
病児・病後児保育	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		●	●
産前産後家庭サポート事業	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●	
ファミリー・サポート・センター	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

FAQ②

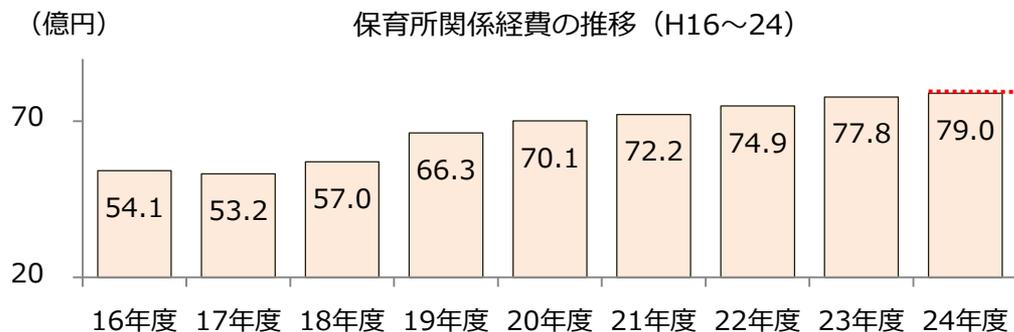
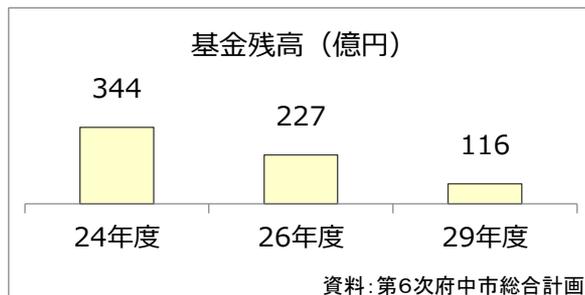


3. 府中市はお金持ちだと聞いているんだけど、財政状況が悪化しているのは本当なの？

A. 市の独自の歳入として「平和島モーターボート競走事業」での収益金があり、過去には年間で約168億円の一般会計等へ繰出しができるほどの収益をあげ、公共施設整備や市民サービス向上への財源として寄与してきました。しかし、バブル経済の崩壊後、売上が減少し、平成13年度には収益が経費に相殺され、繰出しが困難な状況となっています。

近年の財政状況は、市税の減収等により、継続的に財源不足（歳出＞歳入）が生じていますが（H24年度予算の財源不足額：約25億）、不況に伴う市民生活への影響に配慮して、大幅な歳出削減を行わず、「基金の取崩」と「市債の借入」を活用し、財源を補填している状況です。

しかし、平成25年度から臨時財政対策債の起債ができなくなり、財源不足に対しては「基金の取崩」により補填し対応せざるを得ない状況です。今後も財源補填を継続していくことにより、近い将来に基金が枯渇するリスクがあります。



将来的な経費減への圧力

【要因】

- ▶ 市税の減少
- ▶ 建物の維持保存に係る経費増
- ▶ 高齢化の進展 など

保育所関係経費

市立保育所の管理運営事業費（人件費等）、私立保育所の運営支援事業費（運営費の支弁等）、待機児解消事業費（保育施設の整備に要する経費）、認可外保育所補助事業費（運営経費の補助及び保護者補助金）等

府中市保育検討協議会報告書（平成25年3月） 抜粋

4 市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項

（略）保育・子育てサービスの「質」と「量」をともに下げることなく、現状や将来的な課題に対応するための方策として、一部の市立保育所について民間活力を導入（民営化）し、併せて市立保育所の機能を重点集約化することにより、全体として府中市の保育・子育てサービスを社会の要請にふさわしく活性化させることは、妥当性があると考えます。ただし、民間活力の導入（民営化）については、それ自体を危惧する意見もあることに鑑み、市が民間活力の導入（民営化）を進める際には、以下の事項に十分に配慮することを強く求めます。併せて、保育所の管理運営の効率化により生まれてくる財源や人材が、府中市の児童に還元され、府中市全体の保育・子育てサービスの活性化に着実に結びつくことを求めます。

（１）重点化及び民間移行の対象施設の選定

将来的な保育・子育てサービスの全体像や残された市立保育所が今後担うべき役割・機能を十分に勘案し、一定圏域に市立保育所をしっかりと残していくような、地域的なバランスへの配慮と戦略を持つことが必要です。

（２）民間活力の導入に関するプロセス

保育所を利用している児童や保護者への影響が最小限となるように、民間活力の導入にあたっては十分な配慮と期間が必要であると考えます。市は、民間活力導入に関する一つひとつのプロセス（手順・手続きなど）について透明性を担保することは勿論、関係する市民の意向に配慮して丁寧かつ慎重に実施することを求めます。

（３）導入と検証・評価

民間活力導入にあたっては、段階的かつ適切に実施することとし、実施後に検証や評価を行う機会を設け、十分にその影響や効果を検証・評価するとともに、この結果を踏まえ、児童、保護者、保育者にとって最善の利益に繋がるように、さらなる改善に取り組むことを求めます。なお、保育制度に法制的な変更が生じた場合も同様です。

（４）その他（市立保育所の高年齢児童定員枠）

民間活力の導入と併せ、市立保育所の高年齢児童定員枠については、恒常的に空き定員が生じていることから、運営の効率化や適正化あるいは機能拡充への充当などが図られるよう見直しを進めることが必要です。